

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月26日

【事業年度】 第30期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社エプロ

【英訳名】 EPCO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グル - プCEO 岩崎 辰之

【本店の所在の場所】 東京都墨田区太平四丁目1番3号 オリナスタワー12階

【電話番号】 03(6853)9165(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 吉原 信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区太平四丁目1番3号 オリナスタワー12階

【電話番号】 03(6853)9165(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 吉原 信一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	3,131,792	3,270,477	3,438,407	3,899,326	4,150,666
経常利益 (千円)	69,715	401,544	511,365	468,341	597,667
親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	99,941	308,249	351,818	289,411	428,134
包括利益 (千円)	79,340	245,984	348,055	249,770	413,667
純資産額 (千円)	2,928,443	2,915,090	2,996,572	3,001,239	3,168,618
総資産額 (千円)	3,325,556	3,385,064	3,532,841	3,736,177	3,619,299
1株当たり純資産額 (円)	655.05	326.96	336.11	336.64	355.55
1株当たり 当期純利益金額 (円)	22.36	34.57	39.48	32.47	48.04
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.0	86.1	84.8	80.3	87.5
自己資本利益率 (%)	3.3	10.6	11.9	9.7	13.9
株価収益率 (倍)	72.4	21.0	45.5	24.9	30.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	173,701	802,003	521,204	423,420	463,120
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	136,755	3,372	362,375	395,465	113,957
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	245,730	259,686	244,963	244,708	244,820
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,193,251	1,711,332	1,631,796	1,398,541	1,497,694
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	402 (218)	452 (205)	482 (201)	603 (179)	628 (157)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第26期、第27期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 2018年1月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第30期の期首から適用しており、第29期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	3,103,608	3,254,617	3,434,379	3,898,409	4,149,770
経常利益 (千円)	209,719	433,472	583,767	563,334	545,523
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	24,020	313,828	420,900	390,663	379,164
資本金 (千円)	87,232	87,232	87,232	87,232	87,232
発行済株式総数 (株)	4,658,000	4,658,000	4,658,000	9,316,000	9,316,000
純資産額 (千円)	2,467,473	2,518,209	2,695,015	2,839,996	2,976,125
総資産額 (千円)	2,862,874	2,983,717	3,230,520	3,567,011	3,419,434
1株当たり純資産額 (円)	551.90	282.43	302.28	318.55	333.95
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (25.00)	55.00 (25.00)	55.00 (25.00)	27.50 (12.50)	30.00 (12.50)
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額() (円)	5.38	35.19	47.23	43.84	42.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.1	84.4	83.4	79.6	87.0
自己資本利益率 (%)	-	12.6	16.2	14.1	13.0
株価収益率 (倍)	-	20.6	38.1	18.5	34.2
配当性向 (%)	-	78.1	116.5	62.7	70.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	163 (218)	188 (205)	209 (201)	304 (179)	329 (157)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	88.3 (112.1)	82.2 (112.4)	198.2 (137.4)	96.9 (115.5)	167.9 (136.4)
最高株価 (円)	2,150	1,620	4,460 1,880	1,980	1,568
最低株価 (円)	1,244	1,085	1,400 1,765	757	775

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第30期の1株当たり配当額には、東証一部指定記念配当2.5円が含まれております。
3 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第27期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6 第26期の自己資本利益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7 第26期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8 第26期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
9 2018年1月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10 最高株価・最低株価は、2019年8月23日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2019年3月27日より2019年8月22日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであります。それ以前は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
11 は、株式分割(2018年1月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。
12 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第30期の期首

から適用しており、第29期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1990年4月	東京都葛飾区東金町に有限会社エプロ設立(出資金2,000千円)
8月	東京都指定水道工事店、東京都指定下水道工事店の指定登録
1992年6月	株式会社エプロを設立(資本金10,000千円) 東京都葛飾区東水元に本社移転
1994年8月	株式会社マスト設立(2009年5月に吸収合併により消滅。)
1995年7月	東京都葛飾区東金町に本社移転
1996年6月	設備省力化配管システムの企画・開発・コンサルティング開始
1997年8月	東京都に一級建築士事務所登録
1998年4月	水道法改正に伴い設備省力化配管システムの実用開始
2000年8月	品質管理システム ISO 9001 認証取得(建築設備の設計及び積算)
2001年2月	設備工業化部材の加工情報提供サービス開始
2002年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
8月	本社事務所を東京都足立区へ移転
2004年8月	艾博科建築設備設計(深圳)有限公司を設立し子会社とする。
12月	香港駐在事務所 開設 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年10月	沖縄事務所 開設
2006年2月	プライバシーマーク取得
2009年9月	新規事業の促進を図るために、パナソニック電工株式会社(現 パナソニック株式会社)と資本業務提携
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場へ上場
5月	沖縄事務所を移転し、沖縄情報センターに改称
10月	大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)へ上場
2011年5月	香港駐在事務所を閉鎖して、EPCO(HK)LIMITEDを設立し子会社とする。
6月	新規事業の促進を図るために、株式会社LIXILと資本業務提携
8月	広東聯塑科技実業有限公司との合併会社である広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司を設立
2013年3月	オリックス株式会社及び日本電気株式会社と共同でONE エネルギー株式会社を設立し関連会社とする。(2016年3月に株式売却により関連会社から除外)
7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
2014年1月	パナソニック株式会社との合併会社パナソニック・エプロ エナジーサービス株式会社を設立し関連会社とする。(2015年3月に株式売却により関連会社から除外)
11月	本社事務所を東京都墨田区へ移転
2016年7月	艾博科建築設備設計(吉林)有限公司を設立し子会社とする。
2017年8月	東京電力エナジーパートナー株式会社との合併会社TEPCOホームテック株式会社を設立し関連会社とする。
2018年11月	沖縄情報センターを移転、増床
2019年3月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
8月	東京証券取引所市場第一部に指定

3 【事業の内容】

当社グループは当社（株式会社エプコ）及び子会社3社及び関連会社3社により構成されており、住宅分野を主たる事業領域として設計サービス事業、メンテナンスサービス事業、システム開発事業を主な事業としております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、当社グループが行う事業をより適切に表現するため、「設計コンサルティング事業」、「カスタマーサポート事業」および「スマートエネルギー事業」のセグメント名称を、「設計サービス事業」、「メンテナンスサービス事業」および「システム開発事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報の集計数値に与える影響はありません。

(1) 設計サービス事業

低層住宅を新築する際に、工事コスト・作業工数の削減及び工品質の向上を実現するため、当社とアライアンス関係にある設備機器メーカーや建築建材商社等と連携して、住宅会社等に対して設計及びコンサルティングサービスを提供しております。主要なサービスは下記のとおりです。

給排水設備設計

当社グループが提供する給排水設備設計サービスは、設備設計から工事積算、部材情報提供まで対応しており、給排水設備図面と維持管理に必要な部材加工情報等を提供しております。また、施工性に優れ、維持管理が容易な標準化部材をメーカーと共同開発しており、工品質の向上・工期短縮・コスト低減に寄与しております。

当社グループが詳細な設備設計図を作成することで、現場の施工品質が向上するとともに、工期の短縮や部材の効率的な使用等による工事コスト削減が実現されます。さらに、設備設計図が保管されることで、リフォームやメンテナンスの際の工事計画や工事金額の算定が容易になります。

また、設計受託体制については、大量な設計依頼に対してスピーディーかつ高品質な対応を図るため、東京、沖縄、グループ会社である中国CADセンターが連携して設計業務に従事しております。

電気設備設計

当社グループが提供する電気設備設計サービスは、電気設備と分電盤の設備図面作成から、工事原価積算書や部材リストの作成及び部材発送まで支援するものであり、一般の戸建・集合住宅だけでなく、太陽光発電システムやHEMSなどを採用したスマートハウスの電気設備設計にも対応しております。

また、設計受託体制については、大量な設計依頼に対してスピーディーかつ高品質な対応を図るため、東京、沖縄、グループ会社である中国CADセンターが連携して設計業務に従事しております。

その他設計

現在、当社グループでは、住宅会社を始めとする様々な得意先から前述及びの設備設計以外にも様々な分野の設計業務を受託しております。主な受託内容としては、住宅の営業段階における施主様に対するプレゼン資料（建築平面図、外観内観パース等）作成業務や、太陽光パネルの設置設計及び発電シミュレーション業務、建築及び意匠設計の作図支援業務等が挙げられます。

昨今の建築業界における人手不足の影響により、当社グループに対する様々な設計依頼が増加していることから、当社が提供する設計サービスラインは増加傾向にあります。

(2) メンテナンスサービス事業

当社グループは、住宅会社から既設住宅を対象としたカスタマーセンター業務を受託しております。住宅会社は住宅を購入したお客様からのアフターメンテナンスやリフォームに関する要望に応えるべくお問い合わせ窓口（カスタマーセンター）を設ける必要があります。これに対し、当社グループは住宅会社からカスタマーセンター業務を受託して、新築段階で作成した住宅の設計図をデータベース化し、当社の専門スタッフが24時間365日、住宅全般のメンテナンスに関する相談や依頼を受け付けて、必要に応じた修理やメンテナンス手配（ダイレクト手配）を実施しております。

加えて、当社グループでは、得意先である住宅会社の顧客（施主様）ごとに顧客情報を一元管理しており、アフターメンテナンス等に係わる全ての情報を維持・更新することで、長期にわたる顧客管理を支援しております。また、当該顧客情報を活用し、住宅会社のメンテナンス・リフォーム受注拡大を目的とした顧客に対するアウトバウンドサービスを提供しております。

(3) システム開発事業

当社グループは、設計コンサルティング事業及びカスタマーサポート事業にて蓄積した住宅・家庭分野における様々なノウハウや経営基盤を活用し、当社グループ独自のスマートエネルギー技術やサービスを提供しております。現在の主要なサービスは下記のとおりです。

太陽光発電に関する設計・シミュレーション業務の受託・開発

当社グループは、主に太陽光パネルメーカーより太陽光発電に関する設計・シミュレーション業務を受託しております。当該サービスは、当社グループが開発した太陽光パネルの効果的な割付検証及び太陽光発電の年間予測発電量を高精度にシミュレートするシステムを活用することにより、お客様のコスト削減及び納期短縮に資するものであります。

電力小売事業者向け需給管理・顧客管理クラウドサービスの提供

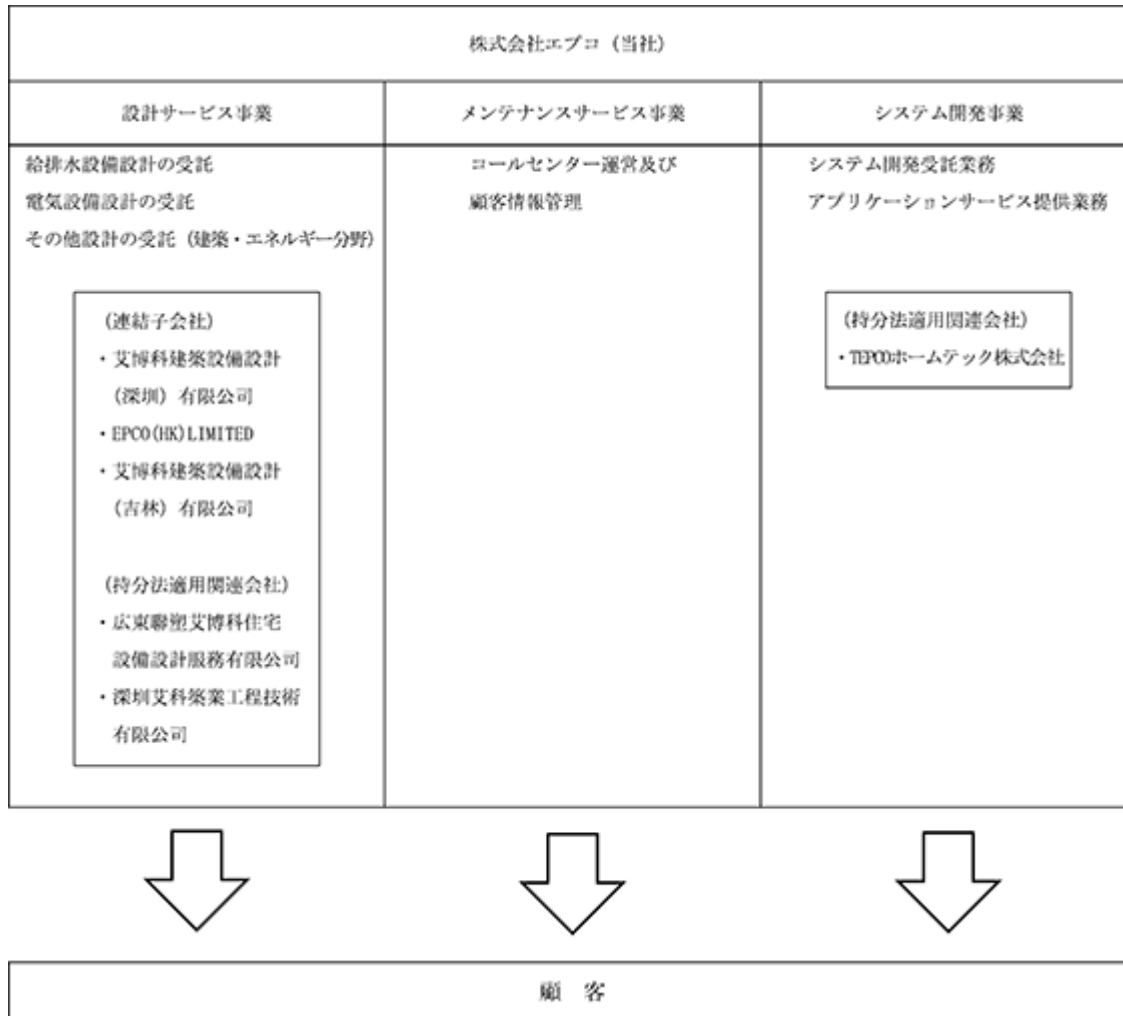
当社グループは、小売電気事業者の業務効率向上を支援するクラウドサービスを提供しております。当該サービスは、需給管理に不可欠な需給予測、需給計画作成、需給監視を中心に、顧客管理、スイッチング支援、請求作成まで、小売電気事業の運営をトータルでサポートする各種機能を有しております。

以上の事項をセグメント別に当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けを記載いたしますと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	会社	主な事業内容
設計サービス事業	(株)エプコ(当社) 艾博科建築設備設計(深圳)有限公司 艾博科建築設備設計(吉林)有限公司 EPCO(HK)LIMITED 広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司 深圳艾科築業工程技術有限公司	給排水設備設計の受託業務 電気設備設計の受託業務 その他設計の受託業務
メンテナンスサービス事業	(株)エプコ(当社)	コールセンター運営及び顧客情報管理業務
システム開発事業	(株)エプコ(当社)	システム開発受託業務 アプリケーションサービス提供業務
	TEPCOホームテック(株)	新築・既存住宅の省エネルギーに関する企画、提案、設計及び施工業務

[事業系統図]

事業の系統図は下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 艾博科建築設備設計 (深圳)有限公司 (注) 2, 3, 4	中国 深圳市	64	設計サービス事業	100 (100)	当社より設計業務を受託しております。 役員 1名兼任
EPCO(HK)LIMITED (注) 3, 4	中国 香港特別行政区	562	設計サービス事業	100	中国におけるグループ会社の統括拠点であります。 役員 1名兼任
艾博科建築設備設計 (吉林)有限公司 (注) 2, 3, 4	中国 吉林市	39	設計サービス事業	100 (100)	当社より設計業務を受託しております。 役員 1名兼任
(持分法適用関連会社)					
広東聯塑艾博科住宅設備設計 服務有限公司 (注) 2, 4	中国 佛山市	123	設計サービス事業	50.0 (50.0)	役員 1名兼任
TEPCOホームテック(株) (注) 4	東京都墨田区	475	新築及び既存建築物の省エネルギー 化に関する企画、提案、設計及び 施工	49.0	役員 2名兼任
深圳艾科築業工程技術有限 公司 (注) 2, 4	中国 深圳市	8	設計サービス事業	25.0 (25.0)	役員 1名兼任

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 議決権の所有割合又は被所有割合欄の()内は間接の割合で内書で示しております。
3 特定子会社であります。
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設計サービス事業	494 (35)
メンテナンスサービス事業	86 (106)
システム開発事業	14 (14)
全社(共通)	34 (2)
合計	628 (157)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
329 (157)	39.9	6.1	4,084,670

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設計サービス事業	195 (35)
メンテナンスサービス事業	86 (106)
システム開発事業	14 (14)
全社(共通)	34 (2)
合計	329 (157)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1990年の設立以来、住宅設備の工業化を掲げ、設備工事の生産性、品質向上に資するサービスを数多く提供してまいりました。住宅設備に関連するコンサルティングをはじめ、設備工法・部材の企画開発、ソフトウェア・システム開発から物件ごとの設備設計、家歴管理、アフターメンテナンスを24時間365日受付けるコールセンターまで、一気通貫でサービスを提供しております。

今後、当社グループではスマートエネルギーサービスを21世紀の成長分野と位置付けており、これまで培ってきた住宅設備のノウハウを活かし、太陽光発電、HEMS、蓄電池などに係わるシステム開発や設計、アプリケーションサービスなど、省エネルギーや節電、スマートハウスに係わる各種サービスを手掛けてまいります。

また、高度経済成長が続く中国では、建築工事の効率化や建設廃材の低減が喫緊の課題であり、弊社が日本で取り組んできた建築工事の工業化ノウハウを、中国の合弁会社を通じ提供することで、中国における住宅産業の近代化に寄与していく所存です。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、目標とする経営指標としてROE（自己資本当期純利益率）を掲げております。今後、人々の住まいと暮らしを支える住宅・エネルギー分野のインフラ事業を目指すことで持続的な利益成長を実現しつつ、株主資本を有効活用（配当及び自社株買いによる株主還元を含む）することにより、継続的にROE15%以上を確保すべく努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループにおける中長期的な経営戦略は以下のとおりです。

- 1．設計サービス事業におけるビジネスモデルの変革
- 2．メンテナンスサービス事業におけるAI活用によるビッグデータビジネスへの取り組み
- 3．省エネ機器の定額利用サービス「エネカリ」の普及促進
- 4．新規事業への挑戦（店舗領域・海外展開）

上記の中長期戦略に関する課題と対策につきましては、(4) 会社の経営環境及び対処すべき課題をご参照下さい。

(4) 会社の経営環境及び対処すべき課題

1．当社グループを取り巻く外部環境

当社グループがこれまで主力事業と位置付けてきた日本の住宅産業においては、2019年（暦年）の新設住宅着工戸数が約91万戸となり、消費増税の影響もあり、前年比マイナス4.0%と3年連続の減少となりました。その中でも持家住宅は前年比1.9%増の約29万戸となり、貸家では13.7%の大幅減で約34万戸となりました。

また、2020年は消費増税が与える心理的負担感により新築需要を落ち込ませることが予想され、加えて少子高齢化の影響もあり、中長期的には新設住宅着工の減少が続くものと思われまます。

このように国内の新築住宅市場の鈍化が見込まれる中、当社グループの主要顧客である大手ハウスメーカーは、耐震・耐水・耐エネ性能に優れた住宅で他社との差異化を図りつつ、自社の既存顧客との関係性を活かしたりフォーム需要の獲得にも注力しております。

一方、2016年4月より電力小売りが全面自由化されて以降、一般家庭が自由化前の電力会社から新たに参入した新電力会社に切り替えた件数が2020年1月末時点で約1,490万件に達し、切り替え率としては23.8%に到達しました。地域については大都市部を中心に切り替えが進んでおります。

そうした事業環境の中、当社グループと合併会社を設立している東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、東京電力EP社という。）では、お得感のある電気やガスの料金プラン以外で他社との差異化を図るため、家庭との接点強化を図るための住宅設備のメンテナンスサービスや設備機器の修理保証サービスなどを打ち出しており、他社も同様のサービスで対抗するなど、各社、電力ガス契約の維持と新規獲得において激しい競争を繰り広げております。

更に中国国内では、新型コロナウイルスの影響による企業活動の停滞が続いており、経済面での影響が甚大化しております。当社グループも広東省深圳市と吉林省吉林市に設計センターの拠点を有しており、約300名の中国人スタッフが従事しております。当社グループとしてはBCP（事業継続計画）を速やかに実行し、日本から中国の各拠点に対して感染防止対策のマスクや非接触体温計の配送、中国の各拠点ではオフィスの消毒ならびに130名の在宅勤務体制を整備し、東京・沖縄・深圳・吉林の4拠点が連携することで業務運営の維持に努めました。その結果、現時点で大きな支障は発生しておりません。

当社グループではこれらの課題に対応すべく、これまでの住宅領域での強みを活かしながら、新築・メンテナンス・リフォームの住宅3分野で相乗効果が発揮できるポートフォリオ経営を遂行することで、持続的な事業成長を目指してまいります。

2. 設計サービス事業の業況と対策

2020年、当社グループは設立30年を迎えます。当社グループが急速に事業成長した要因は、1998年の水道法の規制緩和を契機に水回りの配管工事をプレファブ化する、業界では発想しない逆説のビジネスモデルを構築したことが要因と考えております。

一方で、水道法改正から20年以上が経過し、水回り配管のプレファブ化も一般化しており、当社グループのこれまでの強みであるビジネスモデルも汎用化しつつあります。

また、当社グループのコア事業である設計サービス事業は、消費増税や少子高齢化の影響で新設住宅着工戸数が先細り、今後は厳しい経営環境が予想されております。

このような経営環境の変化に対応するため、2018年には設計業務のコスト競争力の強化と人材の安定化を目的に、中国の深圳CADセンターでの設計業務を吉林CADセンターへ移管するプロジェクトを開始し、2019年末には90%超の設計業務を吉林CADセンターへ移管することができました。また、同時進行で進めていた設計業務の自動化については、設計業務の受付作業から自動仕分け、自動作図、自動検図、自動納品に関するシステム開発に取り組み、設計業務のコスト削減につながる抜本的な業務効率化が進捗しております。

この設計業務の自動化による業務効率化が新型コロナウイルス対策でも大きな成果を生み、中国人設計スタッフ130名が在宅勤務できるBCP（事業継続計画）体制の基盤となりました。

< 抜本的なビジネスモデル改革の必要性 >

ITの進化が加速する現代において、昨今の設計図面は2次元設計図から3次元設計図への転換が進みつつあります。3次元設計図では、これまで2次元では表現できなかった建物と配管設備の取り合いなど、立体的な可視化表現が可能となり、誰もが直感的に理解できる図面になります。これにより、これまでプレファブ化が出来ていなかった屋内や屋外の排水配管のプレファブ化が可能になり、工事コストの削減、施工品質の向上、工期短縮などに寄与することが期待されます。また、タブレット端末を用いて立体的な設計図面を現場でチェックすることができ、施工検査精度の向上にも貢献できると考えております。

このように、企業がテクノロジーを利用して事業の業績やビジネスモデルを根底から変化させることをDX（デジタルトランスフォーメーション）といい、当社グループも2次元設計をベースとしたビジネスモデルから、3次元設計をベースとしたビジネスモデルに進化させることで、住宅に関わるサプライチェーン全体の効率化やアフターメンテナンス、省エネマネジメントへつなげるライフサイクル全般に寄与するビジネスモデルを提供する、建築TECH企業への変貌を遂げなくてはならないと考えております。

3. メンテナンスサービス事業の業況と対策

当社グループでは、住宅領域の新築・メンテナンス・リフォームの3分野で相乗効果が発揮できるポートフォリオ経営を志向しており、この施策については、一定の成果が得られていると考えております。その中で主力事業に成長してきましたメンテナンスサービスにおいては、大手ハウスメーカー向けのコールセンターとして24時間365日で運営を行っており、現在では約150名のメンテナンススタッフが、全国約120万世帯のお客さまから、年間約60万件のメンテナンス依頼に対応する事業規模まで成長しております。

昨今の取組みとしては、AIを活用してお客さまの音声を自動識別してオペレーターの画面に表示し、同時に過去に対処したメンテナンス事例を自動検索して画面表示することで、1案件に要する業務時間の短縮と業務品質の向上を図っております。

<AI活用によるビッグデータビジネスへの取り組み>

一方で、この約60万件のメンテナンス情報は、社内開発した顧客管理システムにより詳細に分類され、顧客データとして管理されておりますが、年間60万件ものメンテナンスのビッグデータが毎年蓄積されているものの、このビッグデータにAIを組み込んだビジネスモデルの構築ができておらず、既存住宅におけるメンテナンス市場の開拓余地が残されていると認識しております。

ストック型で収益が積み上がっていく既存住宅のメンテナンス分野では、単なるアフターメンテナンスを24時間365日に対応するコールセンターサービスに留まらず、AIを活用したメンテナンスのビッグデータビジネスで、より高度で付加価値の高い、メンテナンス予測サービスへの展開を図っていくことで、更なる収益力の向上を目論んでおります。

このメンテナンスのビッグデータを利活用したビジネスモデルを構築するためにも、IT人材への投資を積極的に行ってまいります。

4. TEPCOホームテック株式会社の業況と対策

2017年8月に東京電力EP社と当社との合弁で設立したTEPCOホームテック株式会社（以下、TEPCOホームテックという。）は、省エネリフォーム事業の受託拡大に注力しており、その結果、順調に業容が拡大する中で、2019年には黒字転換を果たしました。これにより当社グループの経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比で大幅な増益を達成しております。

省エネリフォーム事業に対する社会的な関心は高く、今後も太陽光発電の固定価格買い取り制度（FIT）で契約満了を迎えるご家庭に対する蓄電池工事や電気自動車への充電設備工事など、様々な切り口で受託拡大が見込まれることから、2020年はさらなる飛躍の一年になると考えております。（持分法投資利益 2020年度計画：122百万円（前期比+85百万円の増益見込み））

<省エネ機器の定額利用への取り組み>

TEPCOホームテックの主力事業である省エネ事業につきましては、2018年5月より電力グループ会社ならではの看板商品である「エネカリ」を市場投入し、全国で「エネカリ」の販売活動を強化しております。この「エネカリ」は、省エネ機器（エコキュートや太陽光パネル、蓄電池、電気自動車の充電設備など）を初期費用ゼロ円で設置でき、電気料金とセットで「エネカリ」の利用料をお支払いいただくモデルです。

これまで省エネ機器を設置する際には、お客さまが省エネ機器を購入しておりましたが、「エネカリ」は省エネ機器を購入せず、利用料の支払いで省エネ機器を使える点が特徴で、この利用料の中には契約期間中に発生した省エネ機器のメンテナンス費用も含まれているため、お客さまは金銭的負担感が和らぎ、省エネ機器を安心してご利用いただけます。この「エネカリ」に参画する省エネ機器の製品メーカーや販売代理店は増加傾向にあり、また、当社グループの主要顧客である大手ハウスメーカーもZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及促進を図る中で、ZEHには欠かせない省エネ機器の定額利用モデルである「エネカリ」との相乗効果が見込めるものと考えております。当社グループとしては、大手ハウスメーカーに対して設計サービスと連動する形で「エネカリ」を提案することに注力してまいります。

5. 新たなプロジェクトへの挑戦による事業成長

<店舗領域への展開>

2019年から当社グループの設計拠点がある沖縄県内で、コンビニエンスストア向けの設計サービスを手掛けております。これまで当社グループでは、住宅領域（戸建住宅やアパート）を中心に事業展開を行ってまいりましたが、同じ建築領域でも手掛けてこなかった店舗領域の設計サービスに参入することで、新たな成長ドライバーに育てていきたいと考えております。

当社グループの強みの1つとして、設計に携わる社員が日本と中国を合わせて約500名在籍している点が挙げられます。当社グループの強みを活かして店舗領域での設計実績を蓄積することで、全国展開する大手小売企業の店舗建築のプレファブ化に貢献していきたいと考えております。

<3次元設計BIMへの先行投資>

創業当時から手掛けている新築分野の設計サービスについては、国内の新築住宅市場の鈍化が見込まれる中、設計受託数の減少と日本および中国の人件費増加などにより、これまでと同様の設計サービスでは収益力の減退は避けられず、より付加価値が高く、時代のニーズに合致したBIM（Building Information Modeling）による3次元設計サービスへの転換を加速する必要があると考えております。

当社グループの強みである設計データを活用した設備工事のプレファブ化の領域を、これまで未着手であり、かつ、3次元設計だからこそできる排水配管のプレファブ化や沖縄で展開しているコンビニ店舗へのプレファブ化支援など、IT化が遅れている建築業界において、当社グループの事業価値を更に高める取り組みを実施してまいります。

その為に、2020年は、BIM関連の事業投資を行いたいと考えており、具体的にはBIMやAI開発を手掛けるIT人材への投資、更には当社グループの設計拠点があり、アジアのシリコンバレーと呼ばれる深圳の地理的利点を活かした深圳BIMセンターの移転拡張を実施してまいります。

<海外事業の取り組み>

当社グループでは、香港市場に上場している中国最大の住設管材メーカーであるCHINA LESSO GROUPと共同で、合弁会社である広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司を2011年に設立しております。CHINA LESSO GROUPは、システムキッチンなどの住設機器の製造や販売ネットワークを中国全土に持っていることが強みであり、一方で、当社グループが日本で展開する設備資材のプレファブ化ノウハウは、CHINA LESSO GROUP製品の販売増加にもつながることから、両グループの間で合弁会社を設立いたしました。

一方、2019年12月には、当社グループは、タイ企業のサイアムセメントグループ・CPAC及びタイ三井物産との間でBIMを活用した建築バリューチェーンの効率化に向けた協創に関する覚書を締結し、現在、事業化の可能性について検討を進めております。今後、3社は、BIMを活用した建築分野に関わるデジタルトランスフォーメーションの共同実証を行い、建築設計から資材のプレファブ化、工事施工、物流、アフターメンテナンスに至るまでの建築バリューチェーン全体の更なる効率化に向けた取り組みを進めてまいります。

このように、当社グループが日本で培ったビジネスモデルをベースに、中国やタイのパートナーと連携して中国およびASEAN諸国に事業展開していきたいと考えており、海外事業を加速させるため、海外での駐在歴が長く、事業マネジメント力が高い人材を新規採用し、現地にて事業推進を図っているところであります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意下さい。

(1)住宅市場の動向に関するリスク

当社グループの事業は主たる得意先が住宅会社であることから、住宅市場の動向が当社グループの受託状況に影響を及ぼします。住宅市場は、景気、金利、地価等の動向、雇用環境、税制及び補助金等、様々な変動による影響を受けます。特に、大幅な金利上昇、雇用環境の変化等により、施主様の住宅購買意欲が減退し、当社の得意先である住宅会社の受注が大幅に減少した場合、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(2)法的規制に関するリスク

当社グループの得意先・取引先は、主に住宅・建設業界の事業者が中心であり、建築基準法、建築士法、電気事業法、特定商取引法など関連する各種法令により規制を受けております。これらの法規制は当社の業務を直接的に規制するものではありませんが、当社が取引を行うに当たり当該法規制を把握することが必要であります。

そのため、将来においてこれらの法的規制の強化や新たな規制の制定が行われた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性や、これらの規制を遵守するための費用増加につながる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3)知的財産権に関するリスク

当社グループは、現時点において、当社グループの事業活動に影響を及ぼすような特許権、商標権その他知的財産権が第三者によって取得されているという事実は確認しておりません。しかしながら、将来の当社の事業活動に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張し、当社の事業が差し止められたり、損害賠償など金銭的な負担を余儀なくされた場合、または第三者の知的財産権につき実施許諾が必要となりロイヤリティの支払いが発生したり、あるいは実施許諾が得られない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4)海外における事業リスク

当社グループにおける中国の子会社である艾博科建築設備設計（深圳）有限公司、艾博科建築設備設計（吉林）有限公司は、日本の得意先向けに設計図面を作図する生産拠点（CADセンター）として重要な位置を占めております。また、中国及びその他海外市場での事業拡大を図るべく、様々な取り組みを進める方針です。

海外事業の展開にあたっては、当社グループにとって悪影響を及ぼす法律の改正、規制の強化、テロ・戦争の勃発、伝染病の流行等による社会的・経済的混乱、物価水準の上昇による現地人件費等の増加、等のリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)外国為替相場の変動に関するリスク

当社グループにおいては、外貨建（人民元及び香港ドル）取引による収入及び支出が発生しており、またそれに伴う外貨建て資産及び負債を有しております。外国為替相場の変動による影響を極力低減するため、必要な範囲で為替予約取引を利用したリスクヘッジを実施しておりますが、外国為替相場が急激に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)人材の確保に関するリスク

当社グループにおける主力事業である設計コンサルティング事業及びカスタマーサポート事業は日本（東京・沖縄）及び中国（深セン・吉林）にて多数のオペレーターを抱える労働集約的な事業であることから、人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループでは、新卒・中途採用共に多様な採用活動を実施し、人材の確保に努めると共に、入社後は各階層及び各職種に応じた教育研修の整備に努めておりますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、日本（東京・沖縄）及び中国（深セン・吉林）において人件費が上昇した場合、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは業務の生産性向上を目的として業務プロセスの見直し及び作業の自動化や効率化を実現する情報システムの開発を継続的に実施しております。しかしながら、当社グループの対応よりも急激に人件費が上昇した場合、当社の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)新規事業への参入に関するリスク

当社グループは、今後も持続的な成長と収益源の多様化を進めるために、日本国内及び海外において新規事業の創出と育成を積極的に推進する方針です。しかしながら、新規事業を開始した際には、その事業固有のリスク要因が加わると共に、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境の変化をはじめとして様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。その結果、当初の事業計画を達成できない場合は、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(8)持分法投資損益による業績変動に関するリスク

当社グループでは、戦略的業務提携の一環として大手企業との間で合併事業を行っており、現在の持分法適用会社としては、TEPCOホームテック株式会社、広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司、深圳艾科築業工程技術有限公司の3社があります。各社は各々の事業に関する方針のもとで経営を行っており、これらの持分法適用会社の業績・財政状態の悪化により、当社グループの業績・財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(9)情報システムに関するリスク

当社グループのサービスは、インターネット接続環境及び社内外のコンピューターネットワーク等のインフラが良好に稼動することに依存しております。事業の安定的な運用のために、システムの重要度に応じて、コンピュータ機器・通信回線の二重化やバックアップ取得等の安全対策を実施し、またネットワーク機器の導入やウィルス対応などの各種セキュリティ対策を行っております。特に、多数の施主様の情報をお預かりしているカスタマーサポート事業では、当社の情報資産を安全に管理するため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を整備しており、国際規格であるJIS Q 27001:2014（ISO/IEC 27001:2013）の認証を取得しております。

しかしながら、機器やソフトウェアの不具合、人為的ミス、回線障害、コンピュータウィルス、クラッカー等による悪意の妨害行為、あるいは、停電、自然災害によるシステム障害など、その障害等の程度によっては当社の対策が有効に機能しない可能性があり、その場合には、当社グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10)個人情報管理に関するリスク

当社グループでは、事業の性質上、得意先から多数の施主様の個人情報をお預かりし、その情報を得意先と共有し、有効活用することで事業運営を行っております。個人情報の漏洩や不正使用を防止するため、安全対策に関するルールを定め、適正な情報管理を行うための体制を整え、全社員を対象とした教育・研修を継続的に実施することにより、厳格な情報管理を徹底しております。

その結果、当社の個人情報マネジメントシステムはプライバシーマーク（JIS Q 15001）の認証を取得しており、個人情報の取扱いには留意しておりますが、万が一これらの情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11)自然災害等に関するリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害・異常気象や、インフルエンザ等の感染症、大規模事故、テロ・暴動、その他予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの社員・事業所・設備やシステムなどに対する被害が発生し、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

そのため、当社では、災害対策マニュアルの策定、基幹業務に対する事業継続計画の策定、建物・設備・システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む）、防災訓練、必要物資の備蓄、国内外の拠点や関係会社との連携・情報共有などの対策を講じて、各種災害に備えています。ただし、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、このような事象の発生時には当社の業務運営、財政状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日）におけるわが国経済は、日本政府の諸政策を背景に企業収益や雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調で推移したものの、米国の通商政策に伴う海外経済の不確実性や中東地域における地政学的リスクの高まり、国際金融資本市場の変動など、先行き不透明な状況にあります。

当社グループが主に関連する住宅業界におきましては、低水準の住宅ローン金利や、政府による住宅取得支援策が継続しているものの、10月に実施された消費税の増税に起因する住宅着工の反動減により新設住宅着工戸数は約91万戸（前年比3.1%減）となるなど、今後の動向については予断を許さない状況であると認識しております。

このような事業環境の中、当社グループは、新設住宅着工の増減に左右されることなく安定的な成長を果たすため、新築時の設計から引き渡し後のメンテナンス、リフォームまで住宅のライフサイクル全体に対してサービス提供を行う事業モデルの確立に注力しております。既存事業においては、サービスラインの拡大及び業務の効率化を通じてさらなる利益増加に努め、新規事業においては、BIM（building information modeling）を活用した新しい事業モデルの創造に注力し、東京電力エナジーパートナー株式会社と共同出資した合弁会社であるTEPCOホームテック株式会社を通じてリフォーム分野での受託拡大を図ることで、当社グループにおける成長機会の拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,150百万円（前期比6.4%増）、営業利益560百万円（前期比3.2%減）となりました。一方、持分法適用関連会社であるTEPCOホームテック株式会社において受注が拡大し、通年で黒字転換を達成したことから経常利益597百万円（前期比27.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益428百万円（前期比47.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

当連結会計年度より、当社グループが行う事業をより適切に表現するため、「設計コンサルティング事業」、「カスタマーサポート事業」および「スマートエネルギー事業」のセグメント名称を、「設計サービス事業」、「メンテナンスサービス事業」および「システム開発事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報の集計数値に与える影響はありません。

設計サービス事業（旧・設計コンサルティング事業）

当連結会計期間においては、新設住宅着工戸数（全体）は減少したものの、当社サービスの主たる対象となる持家分野の新設住宅着工戸数は前年比で2.7%増加したことを背景に、設備設計（給排水・電気）売上が増加し、売上高は2,526百万円（前期比2.8%増）となりました。一方、日本国内における新規事業展開に向けた設備・人材投資及び中国設計拠点の移管（深圳から吉林）に伴う人員増員による中国設計コストの増加により、営業利益は633百万円（前期比13.2%減）となりました。

メンテナンスサービス事業（旧・カスタマーサポート事業）

既存得意先における預かり顧客数及び受電件数が堅調に増加したことでインバウンドサービスの売上が増加した結果、売上高は1,183百万円（前期比6.2%増）となりました。一方、前期において将来の受託増加を見据えて実施した設備投資により営業費用が増加し、営業利益は275百万円（前期比4.1%増）となりました。

システム開発事業（旧・スマートエネルギー事業）

継続収入である電力需給・顧客管理システム（ENESAP）利用サービスの提供による売上が着実に増加し、それに伴うスポット型のシステム受託開発売上も連動して増加した結果、売上高は441百万円（前期比34.9%増）となりました。また、継続及びスポット収入のいずれも増加したことにより損益が改善し、営業損失は8百万円（前期は営業損失66百万円）となりました。

資産、負債及び純資産の状況

（流動資産）

流動資産は前連結会計年度末に比べて7.6%減少し、2,283百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が76百万円増加した一方で、現金及び預金が255百万円減少したことによるものです。

（固定資産）

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5.7%増加し、1,335百万円となりました。これは持分法による投資利益を計上したことにより関係会社株式が20百万円増加し、また関係会社出資金が11百万円増加したことによるものです。

（流動負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて39.2%減少し、438百万円となりました。これは主として前連結会計年度に実施した沖縄オフィス移転関連費用の支払いにより未払金が229百万円減少したことによるものです。

（固定負債）

固定負債は、前連結会計年度末に比べて15.5%減少し、12百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて5.6%増加し、3,168百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益（428百万円）を計上した一方で、配当金による取崩し（245百万円）を計上したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ99百万円増加し、当連結会計年度末残高は1,497百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は463百万円(前連結会計年度は423百万円の収入)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益577百万円及び減価償却費196百万円を計上する一方で、法人税等の支払額が205百万円発生したこと及び売上債権が77百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は113百万円(前連結会計年度は395百万円の支出)となりました。これは主として、定期預金の払戻による収入348百万円を計上した一方で、有形固定資産の取得による支出342百万円及び無形固定資産の取得による支出112百万円が発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は244百万円(前連結会計年度は244百万円の支出)となりました。これは配当金の支払による支出244百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、受注生産形態をとらないものが多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

（販売実績）

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	前期比(%)
設計サービス事業	設備設計(給排水・電気)	1,927,939	103.3
	建築設計	473,505	97.4
	エネルギー設計	124,779	119.2
	小計	2,526,224	102.8
メンテナンスサービス事業	メンテナンスサービス	1,183,267	106.2
システム開発事業	システム開発受託業務 アプリケーションサービス提供業務	441,175	134.9
合計		4,150,666	106.4

(注) 1 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引はありません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、次表の金額に、消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニックホームズ株式会社	543,470	13.9	562,967	13.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表作成に当たりまして、当社グループの経営陣は連結決算日における資産・負債の数値及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。また、経営陣は過去の実績や状況に応じ、合理的妥当性を有する要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎としております。見積りには特有の不確実性が存在するため、実際の結果とは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は4,150百万円(前期比6.4%増)となりました。

設計サービス事業の売上高は、新設住宅着工戸数(全体)は減少したものの、当社サービスの主たる対象となる持家分野の新設住宅着工戸数は前年比で2.7%増加したことを背景に、設備設計(給排水・電気)売上が増加し、売上高は2,526百万円(前期比2.8%増)となりました。

メンテナンスサービス事業の売上高は、既存得意先における預かり顧客数及び受電件数が堅調に増加したことでインバウンドサービスの売上が増加した結果、売上高は1,183百万円(前期比6.2%増)となりました。

システム開発事業の売上高は、継続収入である電力需給・顧客管理システム(ENESAP)利用サービスの提供による売上が着実に増加し、それに伴うスポット型のシステム受託開発売上も連動して増加した結果、売上高は441百万円(前期比34.9%増)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費(以下、「営業費用」という。))

当連結会計年度の営業費用は3,590百万円(前期比8.1%増)となりました。

設計サービス事業の営業費用は1,892百万円(前期比9.5%増)となりました。日本国内における新規事業展開に向けた設備・人材投資及び中国設計拠点の移管(深センから吉林)に伴う人員増員による中国設計コストの増加により、営業費用が増加しております。

メンテナンスサービス事業の営業費用は908百万円(前期比6.8%増)となりました。前期において将来の受託増加を見据えて実施した設備投資により営業費用が増加しております。

システム開発事業の営業費用は449百万円(前期比14.2%増)となりました。スポット型のシステム受託開発費用の増加により、営業費用が増加しております。

各報告セグメントに配分していない全社費用は340百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は560百万円(前期比3.2%減)となりました。

設計サービス事業の営業利益は633百万円(前期比13.2%増)となりました。

メンテナンスサービス事業の営業利益は275百万円(前期比4.1%増)となりました。

システム開発事業の営業損失は8百万円(前期は66百万円の営業損失)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は41百万円となりました。持分法による投資利益37百万円を計上しております。一方、当連結会計年度の営業外費用は4百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は597百万円(前期比27.6%増)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損失は21百万円となりました。固定資産除却損21百万円が発生しております。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は577百万円(前期比26.1%増)となりました。

(法人税等)

当連結会計年度の法人税等は148百万円となり、法人税等の負担率は25.8%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益428百万円(前期比47.9%増)となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 資産、負債及び純資産の状況」に記載のとおりであります。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業活動のための適切な流動性の確保と健全な財政状態の維持のため、営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。これらの資金需要につきましては、基本的に営業キャッシュ・フロー及び自己資本を主な源泉と考えております。ただし、当社グループの成長のための資金需要が生じた場合に備え、金融機関との間で当座借越契約を締結しております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2015年12月期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
自己資本比率	88.0	86.1	84.8	80.3	87.5
時価ベースの自己資本比率	217.7	190.9	453.6	193.2	357.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率					
インタレスト・カバレッジ・レシオ					

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標とする経営指標としてROE（自己資本当期純利益率）を掲げております。今後、人々の住まいと暮らしを支える住宅・エネルギー分野のインフラ事業を目指すことで持続的な利益成長を実現しつつ、株主資本を有効活用（配当及び自社株買いによる株主還元を含む）することにより、継続的にROE15%以上を確保すべく努めてまいります。

当連結会計年度のROEは13.5%となりました。ROE関連指標は以下のとおりであります。

	2018年12月期	2019年12月期
売上高（百万円）	3,899	4,150
当期純利益（百万円）	289	428
自己資本（百万円）	3,000	3,168
売上高当期純利益率（%）	7.4	10.3
自己資本回転率（回）	1.3	1.3
ROE（%）	9.6	13.5

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、自社利用ソフトウェア開発投資を中心に実施し、総額250,732千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び 備品	その他	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都墨田区)	設計サービス事業 メンテナンスサー ビス事業 システム開発事業	設計及び管理 用事務機器	16,733	30,146	2,765	229,155	278,801	107(21)
沖縄オフィス (沖縄県那覇市)	設計サービス事業 メンテナンスサー ビス事業 システム開発事業	設計業務設備 コールセン ター業務設備	130,185	116,305		2,464	248,955	222(136)

- (注) 1 本社の建物は連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は121,249千円であります。
2 沖縄オフィスの建物は連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は130,939千円であります。
3 上記金額は帳簿価額であり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお金額には消費税等は含んでおりません。
4 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器 具及び 備品	その他	ソフト ウェア	合計	
艾博科建築 設備設計 (深圳) 有限公司	本社 (中国 深圳市)	設計サー ビス事業	設計及び管 理用事務機 器		12,135		6,398	18,533	103
EPCO(HK) LIMITED	本社 (中国 香港特別 行政区)	設計サー ビス事業	管理用事務 機器		401			401	2
艾博科建築 設備設計 (吉林) 有限公司	本社 (中国 吉林市)	設計サー ビス事業	設計及び管 理用事務機 器	17,602	22,919			40,521	194

- (注) 1 上記金額は帳簿価額であり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお金額には消費税等は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,316,000	9,316,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,316,000	9,316,000		

(注) 2019年8月23日付で、当社株式は東京証券取引所市場第二部から、同取引所市場第一部に指定されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日	4,658,000	9,316,000		87,232		118,032

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が4,658,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		14	23	22	22	3	2,853	2,937	
所有株式数 (単元)		4,073	1,790	24,647	1,423	52	61,162	93,147	1,300
所有株式数 の割合(%)		4.4	1.9	26.5	1.5	0.0	65.7	100.00	

(注) 自己株式404,045株は、「個人その他」に4,040単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対す る 所有株式数 の割合(%)
岩崎 辰之 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	香港 中環 (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1)	2,483,700	27.87
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	1,388,000	15.57
株式会社LIXIL	東京都江東区大島 2 丁目 1 - 1	880,000	9.87
松浦 一夫	三重県四日市市	191,700	2.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町 2 丁目11 - 3	165,000	1.77
山内 仁也	北海道札幌市中央区	91,000	1.02
エプコ社員持株会	東京都墨田区太平4丁目 1 - 3	90,400	1.01
上野 将人	東京都世田谷区	85,400	0.95
橋本総業ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町 9 - 9	56,000	0.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	55,800	0.62
計	-	5,487,000	61.57

(注) 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	165,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	55,800株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 404,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,910,700	89,107	
単元未満株式	普通株式 1,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,316,000		
総株主の議決権		89,107	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エプコ	東京都墨田区太平4丁目 1番3号オリナスタワー 12階	404,000		404,000	4.33
計		404,000		404,000	4.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	83	101
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	404,045		404,045	

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営上の重要政策のひとつとして位置付けております。現在および今後の事業収益を基に、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金の確保などを総合的に勘案し、純資産配当率(DOE)8%を目安とした利益還元を安定的に実施すべきものと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして1株当たり30.0円の配当(中間配当12.5円、期末配当17.5円、純資産配当率8.7%)を実施することに決定いたしました。当事業年度におきましては、2019年8月23日に東京証券取引所第一部銘柄に指定されたこと、また、2020年4月12日に設立30周年を迎えることを受けて、2.5円の記念配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高めるとともに、市場ニーズに応える新しいサービスを提供するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりましたが、2012年4月25日の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨の定款変更を行っております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月8日 取締役会決議	111	12.5
2020年3月26日 定時株主総会決議	155	17.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性を重視しており、株主利益の最大化を念頭に、取締役会におきまして迅速かつ堅実に業務執行を決定するとともに、重要事実については、迅速かつ積極的に情報を開示するよう努めております。

企業統治の体制(2020年3月26日有価証券報告書提出日現在)

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会における決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

これにより、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の透明性と効率性を図ることを目的とした体制を構築しております。

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会、内部監査室といった機関を有機的かつ適切に機能させ、企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。また、コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

(取締役会)

経営上の重要事項決定機関である取締役会は、取締役6名(うち社外取締役3名)で構成されております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

(執行役員制度)

当社は2014年3月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監査機能と業務執行機能を分離することで、事業推進体制の強化を進めております。

(監査等委員会)

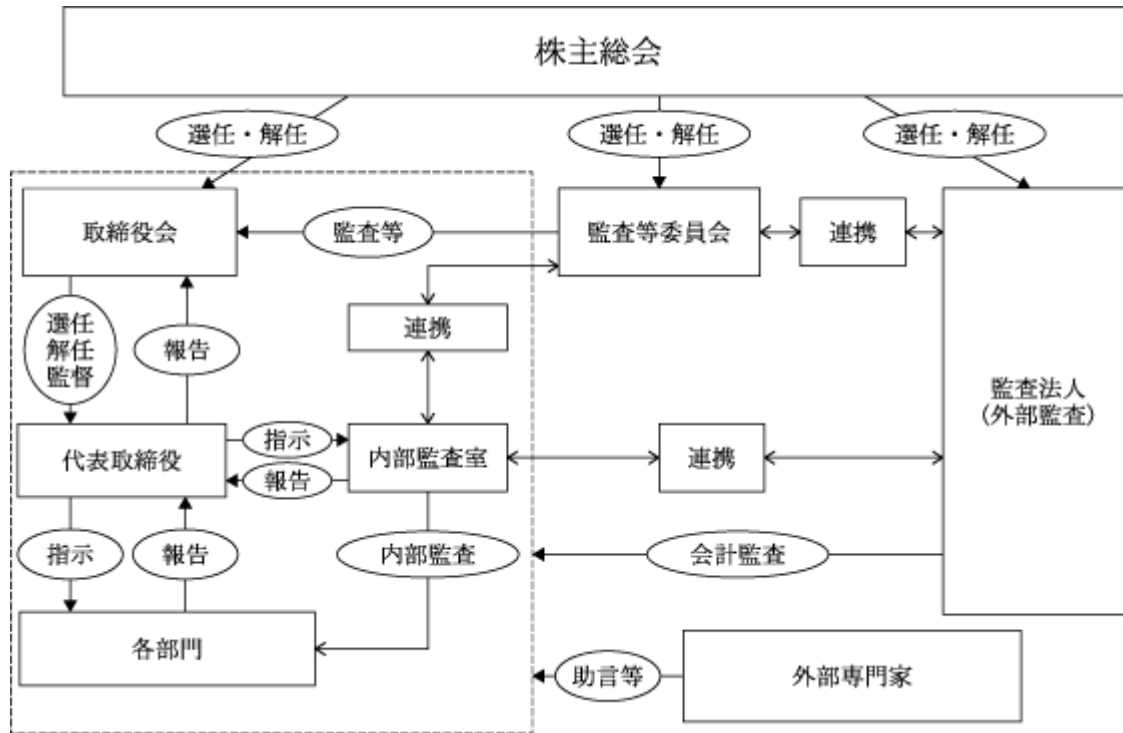
監査等委員会は3名で構成され、3名とも社外取締役であります。

監査等委員会は、毎月1回の定時監査等委員会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行います。

また、内部監査室及び監査法人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図ってまいります。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備状況

内部統制につきましては、職務執行上、部署間での相互牽制が働くよう社内規程で職務分掌、職務決裁権限を明確にするとともに、業務執行については稟議制による部署間でのチェック体制を構築しております。

ニ．リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理統括責任者をグループCEOとし、当社の事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備するとともに、監査法人や法律事務所等の外部の専門家から必要に応じて助言及び指導を受けられる体制を整備しております。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体に適用されるコンプライアンス体制を構築しております。代表取締役及び取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社及び子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導しております。また、代表取締役は直轄組織である内部監査室へ「内部監査規程」に基づいた内部監査の実施を当社及び子会社に対して行うよう指示し、企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導しております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は5名以内、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得に関する定め

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当に関する定め

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役として適切な人材を確保するとともに、取締役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.67%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 グループCEO	岩 崎 辰 之	1964年11月10日生	1982年4月 東芝エンジニアリング株式会社入社 1983年10月 有限会社三静水道工業所入社 1988年11月 岩崎設計サービス創業 1990年4月 有限会社エプコ設立 代表取締役社長就任 1992年6月 当社設立 代表取締役社長就任 1994年8月 株式会社マスト設立 代表取締役社長就任 2004年8月 艾博科建築設備設計(深圳) 有限公司董事長就任(現任) 2011年5月 EPCO(HK)LIMITED CEO就任(現任) 2012年4月 当社代表取締役グループCEO(現任) 2015年7月 エネチェンジ株式会社 社外取締役就任 2016年7月 艾博科建築設備設計(吉林) 有限公司董事長就任(現任) 2017年8月 TEPCOホームテック株式会社 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	2,483,700
代表取締役CFO コーポレート本部長	吉 原 信一郎	1975年2月22日生	1997年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入社 2001年4月 公認会計士登録 2002年1月 当社入社経営企画室長 4月 当社取締役就任 2009年4月 当社取締役 経営管理グループ長 2011年7月 当社専務取締役 経営管理グループ長 2012年4月 当社代表取締役COO 経営管理グループ長 2014年4月 当社代表取締役CFO 経営管理グループ長 2017年4月 当社代表取締役CFO コーポレート本部長就任(現任)	(注)2	40,100
取締役	宮 野 宣	1957年7月2日生	1976年4月 積水ハウス株式会社入社 1997年7月 当社入社 専務取締役設計担当就任 2001年2月 当社専務取締役管理担当 2009年4月 当社専務取締役 内部統制グループ長 2011年7月 当社取締役内部統制グループ長 2014年3月 当社取締役退任 当社代表執行役員 (プラットホームカンパニー) 2014年8月 当社代表執行役員 大規模HEMS情報基盤整備事業 プロジェクト担当 2015年3月 当社取締役就任(現任) 2017年8月 TEPCOホームテック株式会社 取締役 就任(現任)	(注)2	40,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	勝又智水	1960年9月14日生	1984年9月 1989年3月 2000年3月 2003年4月 2004年4月 2016年3月	税理士鈴木直人事務所入所 税理士登録 勝又和彦税理士事務所入所 当社監査役就任 当社監査役退任 当社監査役就任 当社監査役退任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	水島勝鐘	1950年3月23日生	1973年4月 2010年2月 2020年1月 2020年3月	積水ハウス株式会社入社 同社 本社経営企画部 常務理事 同社退社 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	3,000
取締役 (監査等委員)	秋野卓生	1973年8月14日生	1998年4月 2001年4月 2003年4月 2006年1月 2016年6月 2016年8月 2020年3月	弁護士登録 秋野法律事務所設立 匠総合法律事務所設立 弁護士法人匠総合法律事務所設立 株式会社エヌ・シー・エヌ 監査役就任(現任) 株式会社一宮リアライズ 監査役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
計						2,566,900

- (注) 1. 取締役 勝又智水、取締役 水島勝鐘及び取締役 秋野卓生は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 勝又智水 委員 水島勝鐘 委員 秋野卓生

社外役員の状況

当社では、本書提出日現在、監査等委員である取締役3名中3名を社外から選任しております。

勝又智水氏は、税理士としての長年の経験及び専門的見地からの高い見識、特に企業税務に関する知見を活かして当社の経営を適切に監督・監査していただくため、社外取締役として選任いたしました。本書提出日現在におきまして、人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

水島勝鐘氏は、住宅業界における長年の経験及び専門的見地からの高い見識を活かして当社の経営を適切に監督・監査していただくため、社外取締役として選任いたしました。本書提出日現在におきまして、同氏は当社株式を3,000株保有しておりますが、この関係以外に人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

秋野卓生氏は、住宅・建築分野の法律に関し弁護士としての長年の経験及び専門的見地からの高い見識を活かして当社の経営を適切に監督・監査していただくため、社外取締役として選任いたしました。本書提出日現在におきまして、人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

なお、社外取締役は内部監査担当者及び監査法人と定期的に意見交換を行い、情報を共有し連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員は取締役の職務の執行状況の監督をはじめ、必要に応じて重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、内部監査担当者及び各従業員に対するヒアリングなどを通じ、業務監査を行います。補助者としての専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて適宜対応します。各監査等委員は監査等委員会で情報を共有するとともに、内部監査室や会計監査人と随時意見交換や情報共有を行い連携を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、担当部署である内部監査室(担当者2名)が各部署と連携して実施しております。当社は、公正かつ独立の立場で内部監査を実施するために内部監査室を代表取締役の直轄組織としております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス及びリスク管理の観点を踏まえて各部門の業務遂行状況についての監査を実施しております。また、内部監査室は、監査等委員及び監査法人と必要に応じて随時情報・意見交換し、共通の認識をもつことで相互の連携を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

北野 和行

2019年12月期 第1四半期は、矢野 貴詳が業務を執行しております。

2019年12月期 第2四半期は、矢野 貴詳及び北野 和行が業務を執行しております。

2019年12月期 第3四半期以降は、北野 和行が業務を執行しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等1名、その他3名です。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針は定めておりませんが、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案して選定を行っております。なお、監査法人の解任または不再任の決定方針は、以下のとおりとなります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、被監査部門である経営管理部から報告を受けるほか、監督官庁による検査結果や監査法人内の品質管理体制などを監査法人より聴取すること等を通じて、監査品質を維持し、適切な監査が実施出来ているかを総合的に検討して、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	19		18	
連結子会社				
計	19		18	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwC）に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針を定めておりませんが、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討し、監査等委員会の同意を得たうえで監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画について説明を受け、手続き内容及び監査時間等を勘案し、監査報酬が妥当であると判断したうえで同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る役員の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名、監査等委員である取締役は5名であります。

当社の役員報酬は、毎月定額にて支給される基本報酬（固定報酬）としております。現在は、業績連動報酬は設けておりませんが、基本報酬は国内の同業種や同規模の他企業の水準を参考のうえ、当社グループの業績、従業員の賃金水準などを勘案して決定しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	55,440	55,440			4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)					
社外役員	7,200	7,200			3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

上記のほか、使用人兼務取締役（2名）の使用人分給与相当額27百万円を支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の目的で保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を原則保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先との長期・安定的な関係の構築や営業推進などを目的として、企業価値の向上及び持続的な発展のため中長期的な観点から、総合的に勘案して株式を保有することとしております。また、個別銘柄ごとに、毎年、取締役会において、取引状況や保有先企業の経営成績及び株価、配当等を確認し保有の適否を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	20,000
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,753,041	1,497,694
受取手形及び売掛金	559,145	635,627
仕掛品	45,169	63,605
前払費用	75,297	60,547
その他	42,302	27,644
貸倒引当金	1,946	1,289
流動資産合計	2,473,009	2,283,830
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	224,736	235,459
減価償却累計額	66,962	70,937
建物及び構築物（純額）	157,774	164,521
工具、器具及び備品	391,531	447,624
減価償却累計額	214,170	265,716
工具、器具及び備品（純額）	177,360	181,907
その他	6,992	6,992
減価償却累計額	2,846	4,227
その他（純額）	4,146	2,765
有形固定資産合計	339,281	349,195
無形固定資産		
ソフトウェア	200,605	238,018
ソフトウェア仮勘定	27,388	14,497
その他	388	388
無形固定資産合計	228,382	252,904
投資その他の資産		
関係会社株式	296,218	317,055
関係会社出資金	151,212	163,120
敷金及び保証金	187,189	196,763
繰延税金資産	40,884	36,429
その他	20,000	20,000
投資その他の資産合計	695,504	733,368
固定資産合計	1,263,168	1,335,468
資産合計	3,736,177	3,619,299

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,910	6,727
未払金	331,473	101,793
未払法人税等	121,002	82,287
前受金	23,313	25,013
賞与引当金	22,519	21,018
株主優待引当金	35,095	35,464
その他	179,857	165,904
流動負債合計	720,172	438,209
固定負債		
長期未払金	11,360	11,360
その他	3,405	1,111
固定負債合計	14,765	12,471
負債合計	734,937	450,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,232	87,232
資本剰余金	118,032	118,032
利益剰余金	2,835,189	3,018,243
自己株式	202,753	202,855
株主資本合計	2,837,700	3,020,652
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	3,253	-
為替換算調整勘定	165,686	147,965
その他の包括利益累計額合計	162,432	147,965
新株予約権	1,106	-
純資産合計	3,001,239	3,168,618
負債純資産合計	3,736,177	3,619,299

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	3,899,326	4,150,666
売上原価	2,333,843	2,470,283
売上総利益	1,565,482	1,680,382
販売費及び一般管理費	1 986,531	1 1,120,238
営業利益	578,950	560,144
営業外収益		
受取利息	4,826	1,604
持分法による投資利益	-	37,488
受取手数料	1,652	1,446
その他	205	1,351
営業外収益合計	6,685	41,890
営業外費用		
持分法による投資損失	109,606	-
為替差損	7,456	4,111
その他	231	255
営業外費用合計	117,295	4,367
経常利益	468,341	597,667
特別利益		
新株予約権戻入益	22	1,106
特別利益合計	22	1,106
特別損失		
固定資産除却損	2 10,808	2 21,759
特別損失合計	10,808	21,759
税金等調整前当期純利益	457,554	577,015
法人税、住民税及び事業税	184,393	146,135
法人税等調整額	16,250	2,745
法人税等合計	168,142	148,880
当期純利益	289,411	428,134
親会社株主に帰属する当期純利益	289,411	428,134

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	289,411	428,134
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	578	3,253
為替換算調整勘定	30,783	13,676
持分法適用会社に対する持分相当額	8,278	4,044
その他の包括利益合計	39,640	14,466
包括利益	249,770	413,667
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	249,770	413,667
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	87,232	118,032	2,790,859	202,753	2,793,370
当期変動額					
剰余金の配当			245,081		245,081
親会社株主に帰属する 当期純利益			289,411		289,411
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	44,330	-	44,330
当期末残高	87,232	118,032	2,835,189	202,753	2,837,700

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,674	204,748	202,073	1,128	2,996,572
当期変動額					
剰余金の配当					245,081
親会社株主に帰属する 当期純利益					289,411
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	578	39,061	39,640	22	39,662
当期変動額合計	578	39,061	39,640	22	4,667
当期末残高	3,253	165,686	162,432	1,106	3,001,239

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	87,232	118,032	2,835,189	202,753	2,837,700
当期変動額					
剰余金の配当			245,080		245,080
親会社株主に帰属する 当期純利益			428,134		428,134
自己株式の取得				101	101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	183,053	101	182,952
当期末残高	87,232	118,032	3,018,243	202,855	3,020,652

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,253	165,686	162,432	1,106	3,001,239
当期変動額					
剰余金の配当					245,080
親会社株主に帰属する 当期純利益					428,134
自己株式の取得					101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,253	17,720	14,466	1,106	15,573
当期変動額合計	3,253	17,720	14,466	1,106	167,378
当期末残高	-	147,965	147,965	-	3,168,618

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	457,554	577,015
減価償却費	140,244	196,852
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,307	657
賞与引当金の増減額(は減少)	5,881	825
受取利息及び受取配当金	4,826	1,604
株主優待引当金の増減額(は減少)	21,635	369
持分法による投資損益(は益)	109,606	37,488
固定資産除却損	10,808	21,759
売上債権の増減額(は増加)	58,757	77,985
仕掛品の増減額(は増加)	969	18,435
仕入債務の増減額(は減少)	146	183
未払金の増減額(は減少)	2,668	10,409
その他	53,068	8,103
小計	628,616	640,301
利息及び配当金の受取額	4,964	4,808
法人税等の支払額	234,210	205,365
法人税等の還付額	24,051	23,376
営業活動によるキャッシュ・フロー	423,420	463,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	70,400	348,500
有形固定資産の取得による支出	71,974	342,366
無形固定資産の取得による支出	85,679	112,092
関係会社株式の取得による支出	220,500	-
敷金及び保証金の差入による支出	87,711	13,838
敷金及び保証金の回収による収入	-	19,007
その他	-	13,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	395,465	113,957
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	101
配当金の支払額	244,708	244,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	244,708	244,820
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,501	5,188
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	233,254	99,153
現金及び現金同等物の期首残高	1,631,796	1,398,541
現金及び現金同等物の期末残高	1,398,541	1,497,694

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

EPCO(HK)LIMITED

艾博科建築設備設計(深圳)有限公司

艾博科建築設備設計(吉林)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

3社

会社等の名称

広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司

深圳艾科築業工程技術有限公司

TEPCOホームテック株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

海外子会社の有形固定資産については定額法で、その他の有形固定資産については以下のとおりであります。

2007年4月1日以降に取得したもの 定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基礎に当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しておりません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。

ヘッジ方針

外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」40,201千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」40,884千円に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料手当	264,875千円	315,222千円
減価償却費	81,659	100,566
地代家賃	154,982	152,841
貸倒引当金繰入額	2,253	454
株主優待引当金繰入額	35,095	33,596

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	7,793千円	12,836千円
工具、器具及び備品	3,014	8,868
ソフトウェア		54
計	10,808	21,759

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	869	4,963
税効果調整前	869	4,963
税効果額	290	1,709
繰延ヘッジ損益	578	3,253
為替換算調整勘定		
当期発生額	30,783	13,676
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	8,278	4,044
その他の包括利益合計	39,640	14,466

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	4,658,000	4,658,000		9,316,000
合計	4,658,000	4,658,000		9,316,000
自己株式				
普通株式(注)1, 3	201,981	201,981		403,962
合計	201,981	201,981		403,962

(注) 1. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,658,000株は、株式分割によるものです。

3. 普通株式の自己株式数の増加201,981株は、株式分割によるものです。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権						1,106
合計							1,106

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	133,680	30	2017年12月31日	2018年3月26日
2018年8月10日 取締役会	普通株式	111,400	12.5	2018年6月30日	2018年9月4日

(注) 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しましたが、1株当たり配当額については、株式分割前の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133,680	15	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,316,000			9,316,000
合計	9,316,000			9,316,000
自己株式				
普通株式(注)	403,962	83		404,045
合計	403,962	83		404,045

(注) 普通株式の自己株式数の増加83株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	133,680	15	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月8日 取締役会	普通株式	111,399	12.5	2019年6月30日	2019年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155,959	17.5	2019年12月31日	2020年3月27日

(注) 1株当たり配当額には記念配当2.5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	1,753,041千円	1,497,694千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	354,500	
現金及び現金同等物	1,398,541	1,497,694

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で資金運用する方針であります。また、資金調達については、調達時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。なお、当社グループのデリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定し実施することを原則とし、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されており、経営管理部を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、主に2～3ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,753,041	1,753,041	
(2) 受取手形及び売掛金	559,145		
貸倒引当金(1)	1,946		
	557,198	557,198	
資産計	2,310,239	2,310,239	
(1) 買掛金	6,910	6,910	
(2) 未払金	331,473	331,473	
(3) 未払法人税等	121,002	121,002	
負債計	459,386	459,386	
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,169)	(5,169)	
デリバティブ取引計	(5,169)	(5,169)	

(*1) 受取手形及び売掛金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,497,694	1,497,694	
(2) 受取手形及び売掛金	635,627		
貸倒引当金()	1,289		
資産計	634,337	634,337	
	2,132,032	2,132,032	
(1) 買掛金	6,727	6,727	
(2) 未払金	101,793	101,793	
(3) 未払法人税等	82,287	82,287	
負債計	190,807	190,807	

() 受取手形及び売掛金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
関係会社株式	296,218	317,055
関係会社出資金	151,212	163,120
その他	20,000	20,000
合計	467,430	500,175

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,753,041			
(2) 受取手形及び売掛金()	559,145			
合計	2,312,186			

() 受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を計上している1,946千円については、含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,497,694			
(2) 受取手形及び売掛金()	635,627			
合計	2,133,321			

() 受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を計上している1,289千円については、含めておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益 新株予約権戻入益	22千円	1,106千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2014年4月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 社外協力者3名 当社従業員137名
株式の種類及び付与数	普通株式 88,000株
付与日	2014年5月9日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	2014年4月1日～2020年3月31日
権利行使期間	2016年4月1日～2020年3月31日

(注) 新株予約権者は、下記()又は()に定める決算期に当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載の経常利益(適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。)が下記()又は()に掲げる条件を充たした場合、それぞれ定められた割合の個数を、当該条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。

() 2015年12月期または2016年12月期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が12億円を超過した場合、付与された新株予約権の50%が行使可能となる。

() 2015年12月期乃至2018年12月期のいずれかの期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が15億円を超過した場合、付与された新株予約権の100%が行使可能となる。

本新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役、従業員または外部協力者の地位にあることを要するものとする。

本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年4月14日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	100,600
付与	
失効	100,600
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年4月14日
権利行使価格(円)	898
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	22

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
前受収益	8,111千円	7,567千円
未払事業税	13,389	11,361
資産除去債務	10,953	8,949
長期未払金	3,913	3,913
繰延ヘッジ損益	1,709	
株主優待引当金	12,090	12,217
未払金	2,594	
その他	8,181	4,606
繰延税金資産小計	60,945	48,615
評価性引当額	3,913	3,913
繰延税金資産合計	57,031	44,701
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	8,024	1,146
還付事業税	8,122	7,126
繰延税金負債合計	16,147	8,272
繰延税金資産の純額	40,884	36,429

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.7%	34.4%
還付事業税	3.4	2.4
軽減税率適用	0.8	0.5
税額控除	2.8	3.1
海外子会社適用税率差異	0.6	1.8
海外子会社の繰越欠損金	1.0	1.2
持分法による投資損益	8.3	2.2
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額	0.1	
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8	25.8

(資産除去債務関係)

当社グループは、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に提供するサービス・顧客別の事業部を置き、各事業部は、提供するサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部を基礎としたサービス・顧客別セグメントから構成されており、「設計サービス事業」、「メンテナンスサービス事業」、「システム開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

設計サービス事業

低層住宅を新築する際に、工事コスト・作業工数の削減及び工物品質の向上を実現するため、当社とアライアンス関係にある設備機器メーカーや建築建材商社等と連携して、住宅会社等に対して設計及びコンサルティングサービスを提供しております。

メンテナンスサービス事業

住宅の着工・引き渡し後に、住宅会社に代わって施主様からのメンテナンス対応、施主様情報の管理及び施主様へのメンテナンス・リフォーム提案を行っております。

システム開発事業

家庭向けに省エネルギーや節電を提案する企業に対して、主としてシステム開発の受託業務及びアプリケーションサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、当社グループが行う事業をより適切に表現するため、「設計コンサルティング事業」、「カスタマーサポート事業」および「スマートエネルギー事業」のセグメント名称を、「設計サービス事業」、「メンテナンスサービス事業」および「システム開発事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報の集計数値に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1,2)	連結財務諸表 計上額
	設計サービス	メンテナンス サービス	システム開発	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,457,912	1,114,324	327,088	3,899,326		3,899,326
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,457,912	1,114,324	327,088	3,899,326		3,899,326
セグメント利益又は 損失()	730,235	264,430	66,653	928,012	349,062	578,950
セグメント資産	827,502	313,899	590,193	1,731,594	2,004,582	3,736,177
その他の項目						
減価償却費	37,464	24,821	70,887	133,173	7,054	140,227
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	160,765	99,867	105,556	366,188	10,184	376,373

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 349,062千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,004,582千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1,2)	連結財務諸表 計上額
	設計サービス	メンテナンス サービス	システム開発	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,526,224	1,183,267	441,175	4,150,666		4,150,666
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,526,224	1,183,267	441,175	4,150,666		4,150,666
セグメント利益又は 損失()	633,831	275,231	8,640	900,422	340,278	560,144
セグメント資産	821,729	320,579	718,371	1,860,680	1,758,618	3,619,299
その他の項目						
減価償却費	63,522	47,624	73,136	184,283	8,253	192,537
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	100,253	41,635	101,305	243,194	7,538	250,732

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 340,278千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,758,618千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
289,220	50,061	339,281

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニックホームズ株式会社	543,470	設計サービス事業及びメンテナンスサービス事業

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
296,136	53,059	349,195

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニックホームズ株式会社	562,967	設計サービス事業及びメンテナンスサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社(当該関連会社の子会社を含む)	TEPCOホームテック株式会社	東京都墨田区	475,000	新築及び既存建築物の省エネルギー化に関する企画、提案、設計及び施工	(所有) 直接 49.0	役員兼任	増資の引受(注)1	220,500		

(注) 1. 増資の引受については、同社が行った株主割当増資を当社が引き受けたものであります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所持している会社	パナソニックホームズ株式会社(パナソニック株式会社の子会社)	大阪府豊中市	28,375	住宅及び部材の製造・販売		設計及びメンテナンスサービス業務の受託	設計及びメンテナンスサービス業務の受託	543,470	売掛金	107,758

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 該当会社の取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所持している会社	パナソニックホームズ株式会社(パナソニック株式会社の子会社)	大阪府豊中市	28,375	住宅及び部材の製造・販売		設計及びメンテナンスサービス業務の受託	設計及びメンテナンスサービス業務の受託	562,967	売掛金	105,045

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 該当会社の取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岩崎 辰之			当社代表取締役グループCEO	(被所有)直接28.43%		特許取引実施補償金支払	17,870	買掛金	6,910

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

特許取引実施補償金は、当社の職務発明取扱規程に基づき、当社が特許に基づく収入を得た際に、その収入の一部を発明者に支払っているものであります。実施補償価格の算定にあたっては、公正性を担保する観点から独立した第三者機関に算定方法の作成を依頼し、その算定方法に従って価格を決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岩崎 辰之			当社代表取締役グループCEO	(被所有)直接28.43%		特許取引実施補償金支払	18,167	買掛金	6,727

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

特許取引実施補償金は、当社の職務発明取扱規程に基づき、当社が特許に基づく収入を得た際に、その収入の一部を発明者に支払っているものであります。実施補償価格の算定にあたっては、公正性を担保する観点から独立した第三者機関に算定方法の作成を依頼し、その算定方法に従って価格を決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTEPCOホームテック株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	TEPCOホームテック株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	838,672	1,274,848
固定資産合計	29,254	378,494
繰延資産合計	1,460	-
流動負債合計	254,877	641,839
固定負債合計	8,160	365,522
純資産合計	606,348	647,052
売上高	1,314,206	4,061,399
税引前当期利益又は 税引前当期純損失()	248,324	42,814
当期純利益又は 当期純損失()	248,711	42,524

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	336円64銭	355円55銭
1株当たり当期純利益金額	32円47銭	48円04銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	289,411	428,134
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	289,411	428,134
普通株式の期中平均株式数(株)	8,912,038	8,912,001
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2014年4月14日開催の取締役会において決議された第1回新株予約権(新株予約権の総数503個)。	

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年3月25日開催の取締役会において、システムハウスエンジニアリング株式会社(以下、システムハウス)の株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、2020年3月30日付で当該株式を取得する予定です。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 システムハウスエンジニアリング株式会社

事業の内容 太陽光発電システム施工、オール電化住宅設備施工、クリーンエネルギー設備施工

企業結合を行った主な理由

当社グループは、これまで新築住宅の設計分野および既存住宅のメンテナンス分野においては、自社の経営資源によるソフトサービスの提供で事業展開を行ってまいりました。一方で、リフォーム分野においては、他社と協業することで事業の垂直立上げを目論み、東京電力エナジーパートナー株式会社(以下、東電EP)との合弁で、省エネの施工会社であるTEPCOホームテック(以下、ホームテック)を設立いたしました。

当社グループ会社であるホームテックでは、東電EPの顧客基盤を活用し、省エネニーズと防災意欲が高い顧客層へ太陽光発電システムや蓄電池などの省エネ工事を提案することで受託拡大を図っております。

当社グループでは、ホームテックの更なる事業成長を支えるために、省エネ工事の施工機能を補完することを目的とした施工会社を取得する方針を掲げておりました。システムハウスは省エネ工事の専門会社であるため、ホームテックの戦略施工会社として位置づけ、ホームテックの事業活動を施工面で支援していくと共に、昨今多発する自然災害時における地域貢献にも寄与できるものと考え、システムハウスの株式を取得することといたしました。

企業結合日

2020年3月30日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

先方との取り決めにより非開示としております。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	980,872	1,984,139	3,046,169	4,150,666
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額	(千円)	93,754	212,274	403,899	577,015
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	(千円)	58,925	142,609	280,921	428,134
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	6.61	16.00	31.52	48.04

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.61	9.39	15.52	16.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,073,320	817,627
売掛金	558,812	635,318
仕掛品	47,379	65,798
前払費用	72,859	59,595
その他	38,630	26,397
貸倒引当金	1,946	1,289
流動資産合計	1,789,056	1,603,448
固定資産		
有形固定資産		
建物	135,920	146,919
工具、器具及び備品	149,153	146,451
その他	4,146	2,765
有形固定資産合計	289,220	296,136
無形固定資産		
ソフトウェア	195,501	231,620
ソフトウェア仮勘定	27,388	14,497
電話加入権	388	388
無形固定資産合計	223,277	246,506
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	20,000
関係会社株式	465,500	465,500
関係会社出資金	562,846	562,846
敷金及び保証金	180,867	190,354
繰延税金資産	36,243	34,643
投資その他の資産合計	1,265,457	1,273,343
固定資産合計	1,777,955	1,815,986
資産合計	3,567,011	3,419,434

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,376	49,883
未払金	329,248	100,677
未払費用	9,908	10,137
株主優待引当金	35,095	35,464
未払法人税等	112,913	82,155
未払消費税等	35,814	71,594
前受金	23,313	25,013
預り金	79,858	33,076
前受収益	20,141	20,857
その他	6,579	1,977
流動負債合計	712,250	430,837
固定負債		
長期未払金	11,360	11,360
その他	3,405	1,111
固定負債合計	14,765	12,471
負債合計	727,015	443,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,232	87,232
資本剰余金		
資本準備金	118,032	118,032
資本剰余金合計	118,032	118,032
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	15,270	2,181
繰越利益剰余金	2,824,362	2,971,535
利益剰余金合計	2,839,632	2,973,716
自己株式	202,753	202,855
株主資本合計	2,842,143	2,976,125
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	3,253	-
評価・換算差額等合計	3,253	-
新株予約権	1,106	-
純資産合計	2,839,996	2,976,125
負債純資産合計	3,567,011	3,419,434

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 3,898,409	1 4,149,770
売上原価	1 2,391,934	1 2,535,095
売上総利益	1,506,474	1,614,675
販売費及び一般管理費	1,2 942,418	1,2 1,071,383
営業利益	564,055	543,291
営業外収益		
受取利息	10	7
受取手数料	1,652	1,446
為替差益	-	699
その他	202	334
営業外収益合計	1,865	2,487
営業外費用		
関係会社貸与資産償却費	7	-
為替差損	2,347	-
その他	231	255
営業外費用合計	2,587	255
経常利益	563,334	545,523
特別利益		
新株予約権戻入益	22	1,106
特別利益合計	22	1,106
特別損失		
固定資産除却損	10,558	18,240
特別損失合計	10,558	18,240
税引前当期純利益	552,797	528,388
法人税、住民税及び事業税	176,064	149,334
法人税等調整額	13,930	109
法人税等合計	162,134	149,224
当期純利益	390,663	379,164

【業務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,484,381	60.48	1,501,660	57.28
経費		969,792	39.52	1,119,793	42.72
当期総業務費用		2,454,174	100.0	2,621,454	100.0
期首仕掛品たな卸高		45,018		47,379	
合計		2,499,192		2,668,833	
期末仕掛品たな卸高		47,379		65,798	
他勘定振替高	2	59,878		67,939	
当期完成業務原価		2,391,934		2,535,095	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
外注加工費(千円)	726,561	848,059

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	59,878	67,939

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			固定資産圧縮積立 金	繰越利益剰余金		
当期首残高	87,232	118,032	118,032	28,315	2,665,734	2,694,049
当期変動額						
剰余金の配当					245,081	245,081
当期純利益					390,663	390,663
固定資産圧縮積立金の取崩				13,045	13,045	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	13,045	158,627	145,582
当期末残高	87,232	118,032	118,032	15,270	2,824,362	2,839,632

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	202,753	2,696,561	2,674	2,674	1,128	2,695,015
当期変動額						
剰余金の配当		245,081				245,081
当期純利益		390,663				390,663
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	-	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			578	578	22	600
当期変動額合計	-	145,582	578	578	22	144,981
当期末残高	202,753	2,842,143	3,253	3,253	1,106	2,839,996

当事業年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	87,232	118,032	118,032	15,270	2,824,362	2,839,632
当期変動額						
剰余金の配当					245,080	245,080
当期純利益					379,164	379,164
固定資産圧縮積立金の取崩				13,088	13,088	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	13,088	147,173	134,084
当期末残高	87,232	118,032	118,032	2,181	2,971,535	2,973,716

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	202,753	2,842,143	3,253	3,253	1,106	2,839,996
当期変動額						
剰余金の配当		245,080				245,080
当期純利益		379,164				379,164
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	101	101				101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,253	3,253	1,106	2,147
当期変動額合計	101	133,982	3,253	3,253	1,106	136,129
当期末残高	202,855	2,976,125	-	-	-	2,976,125

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

関係会社出資金

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産については以下のとおりであります。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しておりません。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」35,561千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」36,243千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	23,924千円	10,880千円
短期金銭債務	52,465	43,156

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	155,726千円	147,029千円
外注加工費	573,774	615,941
営業取引以外による取引(収入分)	97,292	108,381

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料手当	223,567千円	278,117千円
減価償却費	78,361	94,257
地代家賃	148,693	146,416
貸倒引当金繰入額	2,253	454
株主優待引当金繰入額	35,095	33,596
おおよその割合		
販売費	4%	3%
一般管理費	96	97

(有価証券関係)

前事業年度(2018年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式465,500千円及び関係会社出資金562,846千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式465,500千円及び関係会社出資金562,846千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
前受収益	8,111千円	7,567千円
未払事業税	13,389	11,361
資産除去債務	10,953	8,949
長期未払金	3,913	3,913
繰延ヘッジ損益	1,709	
株主優待引当金	12,090	12,217
未払金	2,594	
その他	3,540	2,820
繰延税金資産小計	56,304	46,830
評価性引当額	3,913	3,913
繰延税金資産合計	52,390	42,916
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	8,024	1,146
還付事業税	8,122	7,126
繰延税金負債合計	16,147	8,272
繰延税金資産の純額	36,243	34,643

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	34.7%	34.4%
(調整)		
税額控除	2.3	3.3
評価性引当額	0.1	
還付事業税	2.8	2.6
軽減税率適用	0.7	0.6
住民税均等割	0.2	0.2
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3	28.2

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	135,920	22,998	3,149	15,849	146,919	38,248
	工具、器具及び備品	149,153	65,764	1,532	66,934	146,451	210,740
	その他	4,146			1,380	2,765	4,227
	計	289,220	95,763	4,681	84,165	296,136	253,215
無形固定資産	ソフトウェア	195,501	121,756	54	85,583	231,620	
	ソフトウェア仮勘定	27,388	91,911	104,802		14,497	
	電話加入権	388				388	
	計	223,277	213,668	104,856	85,583	246,506	

(注) 当期増加額の主な内訳

建物	沖縄オフィスA街区移転工事 (内装工事・電気設備工事等)	28,016千円
工具、器具及び備品	什器一式 業務用PC サーバ用PC	35,434千円 10,882千円 6,334千円
ソフトウェア	自社開発統合需給管理システム 自社開発電気CAD用ソフトウェア	55,465千円 40,637千円
ソフトウェア仮勘定	統合顧客管理システム開発費一式 電気CAD用ソフトウェア開発費一式 需給管理システム開発費一式	50,042千円 18,672千円 17,897千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	1,946	1,289	1,946	1,289
株主優待引当金	35,095	33,596	33,227	35,464

(注) 計上の理由及び額の算定方法については、(重要な会計方針)を参照。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日																																
定時株主総会	3月中																																
基準日	12月31日																																
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																																
1単元の株式数	100株																																
単元未満株式の買取り																																	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																
取次所																																	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によりこれを行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.epco.co.jp/																																
株主に対する特典	<p>毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式4単元(400株)以上を保有する株主に対し、所有株式数と保有期間に応じてポイントを3月に付与いたします。株主優待のお申込みにあたっては、当社株主専用の特設インターネット・サイトにて登録ならびにお申込みしていただく必要があります。ポイントは株主限定の特設インターネット・サイトにおいて、食品、電化製品、ギフト、旅行等に交換できます。</p> <p>(初年度)</p> <table> <tr> <td>400株～599株の株主</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>600株～799株の株主</td> <td>10,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株～999株の株主</td> <td>14,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,199株の株主</td> <td>18,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,200株～1,399株の株主</td> <td>22,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,400株～1,999株の株主</td> <td>30,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株～3,999株の株主</td> <td>40,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上の株主</td> <td>50,000ポイント</td> </tr> </table> <p>(2年目以降)</p> <table> <tr> <td>400株～599株の株主</td> <td>6,600ポイント</td> </tr> <tr> <td>600株～799株の株主</td> <td>11,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株～999株の株主</td> <td>15,400ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,199株の株主</td> <td>19,800ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,200株～1,399株の株主</td> <td>24,200ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,400株～1,999株の株主</td> <td>33,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株～3,999株の株主</td> <td>44,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上の株主</td> <td>55,000ポイント</td> </tr> </table> <p>ポイントは、次年度へ繰越すことができます。(ポイントは最大2年間有効) ポイントを繰越す場合、12月31日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件になります。12月31日の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんのでご注意ください。</p>	400株～599株の株主	6,000ポイント	600株～799株の株主	10,000ポイント	800株～999株の株主	14,000ポイント	1,000株～1,199株の株主	18,000ポイント	1,200株～1,399株の株主	22,000ポイント	1,400株～1,999株の株主	30,000ポイント	2,000株～3,999株の株主	40,000ポイント	4,000株以上の株主	50,000ポイント	400株～599株の株主	6,600ポイント	600株～799株の株主	11,000ポイント	800株～999株の株主	15,400ポイント	1,000株～1,199株の株主	19,800ポイント	1,200株～1,399株の株主	24,200ポイント	1,400株～1,999株の株主	33,000ポイント	2,000株～3,999株の株主	44,000ポイント	4,000株以上の株主	55,000ポイント
400株～599株の株主	6,000ポイント																																
600株～799株の株主	10,000ポイント																																
800株～999株の株主	14,000ポイント																																
1,000株～1,199株の株主	18,000ポイント																																
1,200株～1,399株の株主	22,000ポイント																																
1,400株～1,999株の株主	30,000ポイント																																
2,000株～3,999株の株主	40,000ポイント																																
4,000株以上の株主	50,000ポイント																																
400株～599株の株主	6,600ポイント																																
600株～799株の株主	11,000ポイント																																
800株～999株の株主	15,400ポイント																																
1,000株～1,199株の株主	19,800ポイント																																
1,200株～1,399株の株主	24,200ポイント																																
1,400株～1,999株の株主	33,000ポイント																																
2,000株～3,999株の株主	44,000ポイント																																
4,000株以上の株主	55,000ポイント																																

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月28日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第30期第1四半期)(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月14日 関東財務局長に提出。

(第30期第2四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日 関東財務局長に提出。

(第30期第3四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月26日

株式会社エプロ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北野和行 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプロ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年3月25日開催の取締役会において、システムハウスエンジニアリング株式会社の全株式を取得することを決議し、同日付で2020年3月30日を株式取得日とする株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エプロの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エプロが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月26日

株式会社エプロ
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 野 和 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの2019年1月1日から2019年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプロの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年3月25日開催の取締役会において、システムハウスエンジニアリング株式会社の全株式を取得することを決議し、同日付で2020年3月30日を株式取得日とする株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。